

令和3年度生野区の取組み 振り返りについて (くらしの安全・安心部会：抜粋分)

令和4年度 生野区区政会議
第1回くらしの安全・安心部会



令和4年5月31日(火)



目 次

【安全・安心を身近に感じて暮らせるまち】

・ 防災・防犯編	4
・ (1-1) 災害に備えて	5
・ (1-1-1) 地域自主防災力の強化	6
・ (1-1-2) 災害発生時の的確な対応	7
・ (1-1-3) 空き家等や老朽住宅への対策	8
・ (1-2) 犯罪・事故の防止に向けて	9
・ (1-2-1) 犯罪の防止	10
・ (1-2-2) 事故の防止	11
・ 地域福祉編	12
・ (1-3) ずっと安心して暮らせる環境づくり	13
・ (1-3-1) すべての世代の健康づくり	14
・ (1-3-2) 身近な見守り・支えあい	15
・ (1-3-3) 「地域包括ケアシステム」の構築・推進	16
・ (1-4) ひとりも取りこぼさない支援を	17
・ (1-4-1) 真に支援が必要な方への確実な対応	18
・ (1-4-2) 貧困の連鎖を断ち切るための支援～貧困の連鎖を食い止めるために～	19

目 次

・ 人権・多文化共生編	20
・ (1-5) すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり	21
・ (1-5-1) 人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり	22
・ (1-5-2) 外国人住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との 交流促進	23

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：防災・防犯編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定)

主なSDGsゴール

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ・全建物のうち、昭和56年以前に建築された(現在の耐震基準を満たしていないおそれのある)木造住宅の1階床面積の占める割合 44.0%(市全体27.4%)
- ・老朽化した長屋や空き家が多く、高齢化が進んでおり、震災時における大規模火災や要援護者の避難支援などの対策が急務。
- ・老朽化した住宅や細街路が多く、防災面や住環境面に課題のある「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区)」が、今里筋以西を中心に区内の1/3を超える範囲に広がっている。
- ・空家率(H25住宅・土地統計調査)

生野区22.4%(3位/24区)	大阪市17.2%	全国13.5%
(H30住宅・土地統計調査)	生野区19.8%(5位/24区)	
	大阪市17.1%	全国13.6%
- ・老朽危険家屋等の通報件数
H28:40件、H29:71件、H30:97件、R1:57件、
R2:57件、R3:40件
- ・街頭犯罪発生件数(R2)は653件で前年比▲9.5%と減少傾向にあり、特殊詐欺はR1で12件、R2で13件とほぼ横ばいであった。
- ・交通事故のうち自転車事故の構成率
(R1) 49.6%(大阪市平均41.4%)(大阪府平均33.4%)
(R2) 46.3%(大阪市平均36.0%)(大阪府平均29.5%)

要因分析

- ・少子高齢化の進行により、地域のさまざまな危機事態に対応できる人材が不足している。
- ・災害時における地域での自助・共助の向上に向けた取組が十分ではない。
- ・区内には、戦災を免れた地域が多く、長屋建ての家屋が多く残っている。また、住民の高齢化や、土地建物の権利関係が複雑なことから、所有者による自主的な建替が十分に進んでおらず、老朽危険家屋や空き家の増加につながっていると考えられる。
- ・防犯カメラの設置や地域のパトロールにより、街頭犯罪は減少傾向にあるが、高齢化率の高い生野区において、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にある。
- ・狭隘道路が多いため、交差点での事故が多いものと考えられる。

課題

- ・さまざまな危機事態への対応のため、関係機関との継続的な情報共有が必要である。
- ・災害時に機能する自主防災体制を強化するための支援が必要である。
- ・土地建物所有者による自主的な建替が進むよう、地域が主体となった課題解決に向けた取組を支援していく必要がある。
- ・空き家の所有者へ適正管理を求めるとともに、空き家が発生しないよう権利関係の重要性などについて空家所有者に周知する必要がある。
- ・街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていくとともに、地域防犯の人的基盤を補完するため防犯カメラ等物的基盤を整備する必要がある。
- ・特殊詐欺にあいやすい高齢者への周知・啓発が必要である。
- ・警察と連携して、自転車の安全かつ適正な利用を周知・啓発することが必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

住民同士の協力により「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしていると感じる区民の割合が、コロナ禍であったため取り組みが予定通りできなかったこともあり、目標には到達していない。これまでの取り組みである、多くの人が参加する防災訓練や地域自主防災組織の会議、出前講座などは、区民の防災意識の向上を図るうえで、有効な手段である。しかし、コロナ禍においては、人が集まらなくてもできる周知手法も必要であるため、HP、広報紙、SNSなどの活用とともに、コロナ禍の感染状況に応じて、少人数での開催等の提案などの支援を行っていく必要がある。

また、空家対策に関しては特定空家等の通報件数は、ここ数年自然災害が少なかったため減少傾向にある。空家のまま放置される原因として、所有者が相続問題や売却等の対処方法についての情報が入手できていないなどの課題がある。今後は空家相談のチラシなどの配布・回覧や所有者調査を通じ、より一層所有者の安全管理に関する意識の向上に取り組むとともに、関係団体とも連携を図るなどし、引き続き特定空家の解消に努める。防犯・交通安全の取組に関しては、地域や学校における防犯・交通安全意識の醸成など概ね目標を達成しているが、コロナ禍であっても効果的・効率的な取組内容となるよう検討していく必要がある。

めざす状態 (概ね3～5年間で設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況	
・災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、まち全体で日頃から防災意識が高く防災活動が積極的に行なわれ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態。 ・老朽住宅の自主更新の促進を地域課題とし、課題解決に向けて具体的に取組む地域組織が多数存在し、自ら活動を担っていく人材が発掘されている状態。	・危機発生への未然の対策および発生後の被害を最小限に抑えるため、区職員の災害対応力の向上を図るとともに、災害時に機能する自主防災体制の構築や老朽空家家屋の自主更新などを支援することにより、地域と連携・協働を図り、地域が一体となった主体的な取組へとつなげる。 ・平成30年度に発生した大阪府北部地震、台風21号、24号での経験を踏まえ、地域での自主防災の取組の支援を推進していく。 ・行政と地域住民組織や、地元で活動する事業者等が一体となって、生野区全体を取り巻く密集住宅市街地や空家率の状況、防災上の課題等を共有する。また、地域における防災性・減災性の向上や、まちの魅力向上に対する地域の気運を盛り上げ、より良いまちの未来づくりのために、それぞれの地域が実情に沿った課題解決に向け仕組みづくりに着手し、構築できるよう支援する。 ・大阪市空家等対策計画を踏まえ、多様な活動主体との協働による空家対策など、区内の空家等に関する諸課題の解決に取り組む。				順調	
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効でない場合は必須
住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしていると感じる区民の割合：令和3年度末までに70%以上	今年度 27.5%	前年度 35%	個別 順調でない	全体 順調	有効であり、継続して推進	新型コロナウイルスの影響により、地域での防災会議、自主防災訓練等を中止・縮小せざるを得ず、防災意識の醸成において十分な取組とならなかった。
特定空家等の通報件数：令和7年度に50件未満	33件	57件	順調			今後の方向性 ※有効でない場合は必須
特定空家等の是正件数：令和7年度末まで毎年20件	20件	40件	順調			コロナ禍においても実現可能、かつ効果的・効率的な取組を推進していくほか、法改正や全市的な方針も踏まえつつ地域防災力の向上に努める。

具体的取組

1-1-1

地域自主防災力の強化

1-1-2

災害発生時の的確な対応

1-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

具体的取組 1-1-1

地域自主防災力の強化

計画（取組内容）

元決算額（1,886千円）2 予算額（3,473千円）3 予算額（4,629千円）

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため以下の取組を実施する。

- ・地域防災訓練の支援（通年）
- ・地域防災マップ作成支援（更新）（2地域以上）
- ・Web版防災・水害ハザードマップ（改修・更新）
- ・地域防災リーダー研修会の実施（5回）
- ・防災の基本である自助（家具転倒防止対策等）の啓発（通年）
- ・新型コロナ禍における災害時の避難（分散避難等）についての周知（随時）



①日頃から、減災に向けた自助・共助の防災対策の必要を感じ、日頃からの取組活動が重要と感じている地域住民の割合が90%以上

②市民防災マニュアル、区や地域の防災マップ、水害ハザードマップ、地域防災計画などが作成されていることを知っている区民の割合が65%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満であれば、事業を再構築する。

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

目標：達成（見込）

取組：予定どおり進捗

年度末

目標：未達成（①）
87.7%
取組：予定どおり実施
目標：達成（②）
76.2%
目標：達成
取組：予定どおり実施
しなかった

当年度の実績

- ・地域防災訓練の支援 6地域
- ・地区防災計画の改定支援 1地域
- ・WEB版防災・水害ハザードマップ(改修)
- ・区防災マップ更新版全戸配布（4月）
- ・新型コロナ禍における災害時の避難（分散避難等）および家具転倒防止対策等についての周知（随時）

前年度までの主な実績

【令和2年度】

- ・地域防災訓練の支援、地域防災マップ作成支援、WEB版防災・水害ハザードマップ(更新)、区防災マップ更新版全戸配布（ほか）
- ・自助・共助の防災対策の必要を感じ、日頃からの取組活動が重要と感じている地域住民の割合：（R1）91% （R2）90.6%
- ・市民防災マニュアル等、地域防災計画などが作成されていることを知っている区民の割合：（R1）65.3% （R2）62.2%

戦略に対する取組の有効性

中間

（プロセス指標）未測定

年度末

有効であり、継続して推進

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

-

年度末

新型コロナ感染症拡大防止の影響により、地域防災マップ作成のための会議や地域防災リーダー研修会が十分にできなかった。
コロナ禍においては、多くの人が参加する地域自主防災組織の会議等の開催に課題があり、感染防止対策を講じた開催方法の支援や人が集まらなくてもできる周知手法が必要。
引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を活用した自助や分散避難についての啓発や防災マップの周知に加え、少人数での地域防災リーダー研修会などを実施していく。

災害発生時の的確な対応

元決算額 (1,265千円) 2予算額 (974千円) 3予算額 (1,171千円)

防災訓練実施後、アンケートで「自分の役割を理解できた」と回答した区職員の割合が90%以上

◇災害時避難所・福祉避難所等へ配備する資機材等の充実

【撤退・再構築基準】
上記割合が70%未満であれば、
事業を再構築する。

自己評価

具体的取組 1-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

計画(取組内容)

元決算額(302千円) 2 予算額(436千円) 3 予算額(346千円)

◇大阪市空家等対策計画に基づき、区民からの相談に対応するとともに、空家所有者等への適切な維持管理や相続等による権利関係の重要性を周知することにより、特定空家等の是正に努める。

- ・建替えのアイデア集「建替えのすゝめ」を区HP等で周知する。
- ・各専門家団体や住まい情報センター、大阪の住まい活性化フォーラムの相談窓口一覧や空家利活用改修補助制度などの案内チラシの配架(通年)
- ・特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等の実施(随時)
- ・地域が主体となった空家対策会議の開催(随時)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

①特定空家等の通報件数：60件以下

②特定空家等の解体や補修等による是正件数：20件以上

【撤退・再構築基準】

- ・上記通報件数が80件以上の場合、事業を再構築する。
- ・上記是正件数が10件未満の場合、事業を再構築する。

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

年度末

目標：達成(見込)

取組：予定どおり進捗

目標：達成
(①33件、
②20件)

取組：予定どおり実施

当年度の実績

- ・特定空家は正件数：20件
- ・地域が主体となった空家対策会議：8回
- ・空き家・空きスペース利活用セミナーの実施
- ・区民からの空家等に関する相談に対応するための窓口の設置
- ・不動産関係団体実施の空家相談等の周知チラシの町会回覧
- ・特定空家等に関する通報等に対する受付：33件
- ・現地確認・所有者調査や助言・指導等の実施(随時)
- ・一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会との協定締結(6月)

前年度までの主な実績

【令和2年度】

- ・特定空家は正件数：40件
- ・空き家利活用事例紹介：6回
- ・地域が主体となった空家対策会議：6回
- ・区民からの空家等に関する相談に対応するための窓口の設置
- ・不動産関係団体実施の空家相談等の周知チラシの町会回覧
- ・特定空家等に関する通報等に対する受付：57件、現地確認・所有者調査や助言・指導等の実施(随時)

戦略に対する取組の有効性

中間

年度末

(プロセス指標) 未測定

有効であり、
継続して推進

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

-

年度末

-

めざす状態 (概ね3～5年間で設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
日頃からまち全体で防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内を訪れ、住み、働く人々が、安全にかつ安心な状況にある状態。	・防犯カメラの設置や青色防犯パトロールなど地域団体や住民による自主防犯活動を支援する。 ・特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図る。 ・警察と連携した自転車の安全かつ適正な利用の周知・啓発や交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の抑止、自転車交通マナーの向上を図る。				順調でない
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
・地域住民の防犯への取組が地域の安全につながっていると感じる区民の割合：令和3年度末までに70%以上	今年度	前年度	個 別	全 体	有効であり、継続して推進
	54.5%	59.7%	順調でない	順調でない	
・区民の自転車交通マナーが以前より向上していると感じる区民の割合：令和3年度末までに50%以上	20.9%	23.7%	順調でない		
					今後の方向性 ※有効でない場合は必須
					出前講座などは、区民に直接、防災意識の向上を啓発できる有効な手段であるが、コロナ禍においては開催に限界がある。
					コロナ禍であっても実施でき、不特定多数に対する周知・啓発手段として、HP、広報紙、SNSなどの活用を検討する。

具体的取組

1-2-1

犯罪の防止

1-2-2

事故の防止

具体的取組 1-2-1

犯罪の防止

計画（取組内容）

元決算額（1,302千円）2 予算額（7,372千円）3 予算額（7,458千円）

◇犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて、地域、警察と連携した以下の取組を実施する。

- ①区民と協働した生野区全域一斉パトロールの実施：1回
- ②地域安全センター等での防犯教室等出前講座：10回
- ③小学生を対象とした防犯出前講座「ガチ☆メン」の実施：18校下
- ④地域安全防犯カメラの設置：30ヶ所



生野区全域一斉パトロール



防犯出前講座「ガチ☆メン」



プロセス（過程）指標 （取組によりめざす指標）

各事業（①～③）の参加者アンケートで防犯意識が高まった割合 70%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

目標：達成（見込）
取組：予定どおり進捗していない

年度末

目標：達成（93.6%）
取組：予定どおり実施しなかった

戦略に対する取組の有効性

中間

（プロセス指標）未測定

年度末

有効であり、継続して推進

当年度の実績

- ・防犯教室等出前講座の実施 13回
→ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により上半期は思うように交通安全教室の開催ができなかったが、代替えとしてワクチン接種会場等での防犯啓発等を実施。（80回）
- ・生野区全域一斉パトロール（10月）
- ・地域安全防犯カメラの設置（30箇所設置）

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

-

前年度までの主な実績

【令和2年度】

- ①地域安全センター等での防犯教室等出前講座：12回
- ②防犯カメラ設置：30ヶ所設置

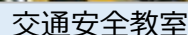
年度末

-

事故の防止

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

③駅周辺、商店街等での啓発広報の強化（通年）



【撤退・再構築基準】
上記割合が30%未満の場合、
事業を再構築する。

自己評價

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：地域福祉編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定)

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまち

主なSDGsゴール



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ・高齢化率(H27国勢調査) 31.4% 2位/24区 (大阪市 25.3%)
- ・少子化率(H27国勢調査) 9.3% 5位/24区 (大阪市 11.2%)
- ・高齢者単身者率(H27国勢調査) 20.6% 2位/24区 (大阪市 14.9%)
- ・特定健診受診率(R2年度) 17.9% (大阪市平均20.6%)
- ・胃がん検診受診率 4.8% (大阪市平均 5.6%)、大腸がん検診受診率 6.7% (同 7.9%)、肺がん検診受診率 4.8% (同 6.5%)、子宮がん検診受診率 11.3% (同 16.5%)、乳がん検診受診率 9.9% (同 12.9%) (すべてR1年度)
- ・平均寿命(H27市区町村別生命表)
男性：78.9歳 17位/24区 女性：86.5歳 7位/24区
(大阪市平均 男性：78.8歳 女性：86.2歳)
- ・介護保険 認定率(R2.3.31実績) 28.9% 2位/24区 (大阪市平均 25.3%)
- ・過去5年間の児童虐待相談数
235件(28年度)、316件(29年度)、356件(30年度)、
314件(R1年度)、319件(R2年度)
- ・要保護児童対策地域協議会各種会議開催数・検討件数
54開催・321件(28年度)、58開催・486件(29年度)、
71開催・707件(30年度)、50開催・1079件(R1年度)
52開催・1368件(R2年度)

要因分析

- ・当区は、特定健診の受診率が低く、また、各種がん検診の受診率もすべて大阪市平均を下回るなど住民の健康意識の低いこと等に要因があると考えられる。
- ・高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加など、支援の必要性が高まる一方で、公的な福祉サービスだけでは提供に限界があり、さまざまな課題への対応が難しくなっている。
- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築・推進が求められている。
- ・児童虐待相談や要保護児童対策地域協議会等で検討するケースが年々増加している。早期発見及び発見されたケースへの細やかな相談・支援は非常に重要であるが、ケースの増加により十分な対応が困難になっている。

課題

- ・各種検(健)診の重要性を意識啓発するとともに、健康に関心を持ってもらうよう周知を図っていく必要がある。
- ・公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要である。
- ・地域包括ケアシステムの構築・推進においては、区の特性を踏まえた取組を重点的に進める必要がある
- ・子育て支援の情報共有、連携・協力ができるよう、小中学校や保育園・医療機関・地域の民間事業者が構成する「生野区こども地域包括ケアシステム」を運用継続する必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

- ・検(健)診に関する区民の関心は高まっておらず、生活習慣病やがんに対する正しい情報や検(健)診の重要性の理解のために、広報紙やSNS、HPなど様々な広告媒体を使って、引き続き広く区民に対して啓発を行う。
- ・支援を必要とする方への取組みを進めているが、支援につながっていない方もいることから、新型コロナウイルス感染拡大の影響のもと、今後とも介護・認知症等の高齢者の増加に伴い、支援につながらない方もさらに多くなることが見込まれる。これらの方に対して細やかな取組みを行うとともに、こどもから高齢者まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談・支援・サービスを一体的に提供できるネットワークの整備を進める。

めざす状態 (概ね3～5年間で設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について区民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命の延伸が図られている状態。	- 生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、健診の重要性を理解するための情報や健診情報（受診日程・実施医療機関等）の提供を積極的に行う。 - こどもから高齢者まで地域の人々が、主体的に地域における福祉の課題の解決に取り組み、安全かつ安心して健やかに暮らせる生野区らしい地域福祉の仕組みづくりに向けた支援をさまざまな地域の活動主体と連携・協働により進めていく。				順調でない
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
特定健康診査受診率、各種がん検診受診率が令和3年度末までに大阪市平均受診率を上回り、その状態を維持する。	今年度	前年度	個 別	全 体	戦略のアウトカムに対する有効性 有効であり、継続して推進
地域におけるつながりが強くなり、支援を必要としている方が安全・安心に暮らせるようになったと感じる区民の割合：令和3年度末までに75%以上	がん検診受診率（R2年度） 8.3%（大阪市平均11.2%）	がん検診受診率（R元年度） 4.8%（大阪市平均6.5%）	順調でない	順調でない	
	31.8%	40.2%	順調でない		今後の方向性 ※有効でない場合は必須 引き続き、区民の方の相談窓口をわかりやすく周知するとともに、広報紙、HP、啓発チラシ等のメッセージやデザインをより効果的になるよう見直し、がん検診に関心がない方へも検診を受ける新たなきっかけを提供する。

具体的取組

1-3-1
すべての世代の健康づくり

1-3-2
身近な見守り・支えあい

1-3-3
「地域包括ケアシステム」の構築・推進

具体的取組 1-3-1

すべての世代の健康づくり

計画(取組内容)

元決算額(701千円) 2 予算額(943千円) 3 予算額(943千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇生活習慣病予防や介護予防：区民が自主的に自らの健康づくりの大切さを意識し、持続的な行動へとつながるように支援を行う。

- ・「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動を推進
- ・区民との協働や関係機関と合同で、地域において「いくみん健康体操」「血管年齢測定」「高齢者体力測定」など、啓発事業を行う。

◇各種検診の重要性の周知・啓発と受診勧奨：生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、各種検(健)診の重要性についての積極的な情報提供と受診勧奨を行う。

- ・「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」を活用したHPやSNS等での普及啓発
- ・広報いくのでの特集記事掲載(年1回)
- ・総合がん検診の実施(年1回)
- ・がん検診受診促進協定締結団体や区内金融機関・郵便局・駅等と連携し、ポスター掲示、チラシを配布(年2回)
- ・過去の受診者へ個別に文書で受診勧奨(年2回)
- ・子育て世代へのがん検診受診啓発(就学関係書類送付時に啓発チラシ同封・中学生世帯へがんや特定健診啓発クリアファイル交付)

令和3年度生野区保健福祉センターにて実施するがん検診全体の充足率(受診者数/定員)85%以上

【撤退・再構築基準】
上記充足率(受診者数/定員)が前々年度充足率61.2%を下回った場合、事業を再構築する。

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

年度末

目標：達成(見込)

取組：予定どおり進捗

目標：未達成(79.2%)
取組：予定どおり実施

当年度の実績

◇生活習慣病予防や介護予防等の取組

- ・地域健康講座：111回開催 参加人数：1,812名
- ・生野区保健福祉センターでのがん検診受診者数1,038名(充足率79.2%)
- ◇受診勧奨 がん検診チラシ等の配布、就学関係書類送付時に啓発チラシ同封、広報いくの10月号へがん検診受診特集記事掲載、前年度までの受診者のうち、今年度未受診者への受診勧奨実施、がん検診取扱医療機関周知用ポスターの作成

前年度までの主な実績

【令和2年度】

◇生活習慣病予防や介護予防等の取組

- ・地域健康講座：86回開催 参加人数：1,637名
- ・生野区保健福祉センターでのがん検診受診者数：742名(充足率80.2%)
- ※令和2年度はコロナ感染防止のため、4～6月はがん検診中止。7月以降も定員数縮小
- ◇受診勧奨 がん検診チラシ等の配布、就学関係書類送付時に啓発チラシ同封、広報いくの12月号へがん検診受診特集記事掲載

戦略に対する取組の有効性

中間

年度末

有効であり、継続して推進

有効であり、継続して推進

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域で検(健)診の重要性の周知、啓発や受診勧奨を行う機会が減っているため、SNSの活用やHPでの広報を積極的に行っていく。
- ・生活習慣病予防や介護予防の取り組みとして、コロナ禍でも感染対策の工夫を凝らして、地域健康講座などを実施していく。

年度末

- ・オミクロン株の確認以降、感染が急拡大したことにより各種検(健)診の受診者数が減少した。周知ポスターを活用した広報を通じて、医療機関での受診勧奨を積極的に行っていく。
- ・引き続き、生活習慣病予防や介護予防の取り組みとして、コロナ禍でも感染対策の工夫を凝らして、地域健康講座などを実施していく。

具体的取組 1-3-2

身近な見守り・支えあい

計画(取組内容)

元決算額(48,156千円) 2予算額(48,967千円) 3予算額(48,686千円)

プロセス(過程)指標 (取組によりめざす指標)

◇地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
生野区社会福祉協議会「見守り相談室」に配置された福祉専門職(コミュニティソーシャルワーカー:CSW)が、要援護者へのアウトリーチや地域の見守り活動支援など、地域コミュニティを視野に入れた支援を行う。

- ・要援護者名簿の作成、同意確認
- ・孤立世帯等への専門的対応
- ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見



福祉コーディネーターの当年度相談受付件数:前年度下半期(1,411件)の2倍以上

◇ご近“助”パワフルサポート事業

生野区社会福祉協議会に配置された各地域の福祉コーディネーターが、地域住民のかかえる福祉課題を把握し、地域住民と連携して解決、支援することによって地域住民同士の見守り・支えあいを推進する。

- ・お困りごと解決にむけた住民ボランティアとのマッチング業務。
- ・「見守り相談室」などの福祉専門職と連携した支援や、地域の見守りへのつなぎ。

【撤退・再構築基準】
当年度相談受付件数が上記の70%未満の場合、事業の再構築を行う

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

目標:達成(見込)

取組:予定どおり進捗

年度末

目標:達成

取組:予定どおり実施

当年度の実績

- ・要援護者名簿新規同意件数:779件
- ・福祉専門職の孤立世帯等への専門的対応:1,801件
- ・福祉コーディネーターの相談受付件数:6,151件

前年度までの主な実績

- ・要援護者名簿新規同意件数:818件(R2実績)(R1実績:979件)
- ・福祉専門職の孤立世帯等への専門的対応:2,388件(R2実績)(R1実績:2,419件)
- ・福祉コーディネーターの相談受付件数:3,822件(R2実績)(R1実績:2,584件)

戦略に対する取組の有効性

中間

有効であり、継続して推進

年度末

有効であり継続して推進

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

- ・コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の発出により、地域行事が中止や縮小されているが、熱中症予防啓発訪問等の個別アプローチをすすめている。
- ・コロナワクチン接種にかかる相談件数が増加している。
- ・福祉コーディネーターの存在は地域に浸透している。

年度末

- ・緊急事態宣言等の発出下で活動制限があったが、熱中症予防啓発訪問等の個別アプローチをすすめた。
- ・福祉コーディネーターの存在は地域に浸透してきており、相談受付件数も増加傾向にある。
- ・コロナ禍で孤立の恐れが高まる中、継続した取組みが必要。

具体的取組 1-3-3

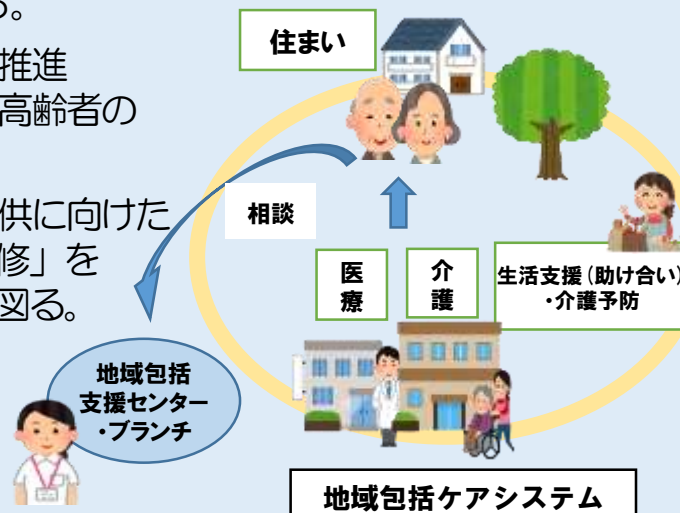
「地域包括ケアシステム」の構築・推進

計画(取組内容)

元決算額(- 千円) 2 予算額(- 千円) 3 予算額(- 千円)

・高齢者を地域全体で見守る体制を構築するため、在宅支援ネットワーク会議、認知症高齢者支援ネットワーク会議を通じて、多職種連携による在宅医療・介護連携の強化を図ることにより課題解決に取り組む。また、認知症に関する普及啓発や事例検証等の対応力向上の取組を進める。

- ・地域ケア会議を通じた支援者の連携強化の推進
- ・自立支援型ケアマネジメント会議を通じた高齢者の自立支援、重度化防止に向けた取組の推進
- ・介護予防・生活支援サービスの安定した提供に向けた取組として、「生活援助サービス従事者研修」を区内で開催し、介護の担い手不足の解消を図る。

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

区内4つの地域包括支援センターの相談延件数が区内高齢者人口の45%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が35%以下の場合は取組を見直す。

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

年度末

目標：達成(見込)

取組：予定どおり進捗

目標：達成(59.8%)
取組：予定どおり実施

当年度の実績

- ・在宅支援ネットワーク会議
認知症高齢者支援ネットワーク会議開催 5回
- ・認知症講演会開催(R3年11月:4地域)
- ・事例検討会開催(R3年12月)
- ・認知症 在宅医療シンポジウム開催(R4年3月)
- ・地域包括支援センター相談延件数/区内高齢者人口
H30:47.0% R1:49.9% R2:53.4% R3:59.8%

前年度までの主な実績

- ・在宅支援ネットワーク会議
認知症高齢者支援ネットワーク会議開催(R1年度:6回、R2年度:5回)
- ・生活援助サービス従事者研修(R2年1月、R3年1月)
- ・多職種研修実施(R1年12月、R2年12月)
- ・認知症 在宅医療シンポジウム開催(R3年3月)
- ・地域包括支援センター相談延件数/区内高齢者人口
H29:41.4% H30:47.0% R1:49.9% R2:53.4%

戦略に対する取組の有効性

中間

年度末

有効であり、継続して推進

有効であり継続して推進

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

- ・新型コロナウイルス感染拡大が続き、緊急事態宣言が次々に出されるなか、相談件数の減少も危惧されてたが、昨年度後半より取組んでいる電話による安否確認や包括だより等の自宅への投函、地域や関係機関との連携により、相談件数も増加している。

年度末

- ・オミクロン株が主流になり爆発的に感染が拡大、まんえん防止等重点措置も延長される中、安否確認等継続的に取組み相談件数も昨年より増加した。引き続き来年度も継続して取組みを推進していく。

めざす状態 (概ね3～5年間で設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら健やかに暮らせることができる状態。	支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら、各機関から支援を受けることができる体制づくりを進める。				順調でない
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
地域におけるつながりが強くなり、支援を必要としている方が安全・安心に暮らせるようになったと感じる区民の割合：令和3年度末までに75%以上	今年度	前年度	個別	全体	戦略のアウトカムに対する有効性
	31.8%	40.2%	順調でない	順調でない	有効であり、継続して推進
					今後の方向性 ※有効でない場合は必須
					高齢化・核家族化が進み、地域におけるつながりが弱くなるなど、支援が必要な方が安全・安心に暮らせないと感じる区民の割合が高く、さらに昨年度からのコロナに対する不安感が大きい。様々な支援について区民に広く周知を行うとともに、社会全体で課題を共有し取り組むことが必要。 ・「生野区まちぐるみ子育て宣言」の普及を進め、社会で子育てを行う機運の醸成をはかり、「生野区こども地域包括ケアシステム」による見守りの強化。 ・生活困窮者や若年層を含め、支援が必要な方への支援メニュー等情報発信を強化するとともに、地域と関係機関が連携を深め必要な支援に適切につなげていく。

具体的取組

1-4-1

真に支援が必要な方への確実な対応

1-4-2

貧困の連鎖を断ち切るための支援

具体的取組 1-4-1

真に支援が必要な方への確実な対応

計画(取組内容)

元決算額(- 千円) 2 予算額(12,924千円) 3 予算額(12,912千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇真に支援が必要な方への確実な対応

- ・複合的な課題を持つ要援護者に対応するため、既存の仕組みでは解決できない困難事例に対し、各関係機関が集う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催
- ・虐待の早期発見・早期対応並びに再発防止に向けた啓発
- ・「くらしの相談窓口いくの」の運営(生活困窮者自立支援事業)
- しごとや生活に関する各種相談・支援、関係機関の情報共有や支援体制の検討(支援会議)

◇重大虐待ゼロを目指した取り組み(子育て支援の充実)

- ・こども地域包括ケアシステムの運用により、各支援施設・団体と連携し、虐待の早期発見や課題解決に取り組む。
- ・子育て相談体制を強化することにより、福祉的課題のある家庭の見守り・支援を計画的に行う。
- ・児童虐待ハイリスク妊婦や養育困難な家庭を支援するため、専門的家庭訪問支援事業を延長し、1歳まで助産師を派遣する。

◇大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、学校と連携した「こどもサポートネット事業」を実施し、こどもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的支援を効果的に実施する。

◇里親制度に関わる周知・啓発の強化(通年)

里親の確保に向けた普及啓発の強化(さとおやパネル展等) 里親制度の理解と協力を得るため、積極的に啓発活動を行う。

重大虐待ゼロの状態を維持する。

こども虐待や高齢者虐待などの専門家、支援機関、学校や保育園が参加したワークショップ(連絡会)でのアンケート結果で、理解が深まったという意見が75%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が40%未満であった場合、事業を再構築する

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

年度末

目標：達成(見込)

目標：達成

取組：予定どおり進捗

取組：予定どおり実施

当年度の実績

- ・こども地域包括ケアシステムを運営(利用登録者134名 R3年度)
- ・要保護児童対策地域協議会：13回(重大虐待案件なし)
- ・虐待防止研修会(児童)：1回 オンラインにて実施
- ・スクリーニング会議：71回
- ・さとおや普及啓発イベント：パネル展開催(R3年11月)、オンライン配信講演会開催(R3年12月～R4年1月)
- ・高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議開催(R4年2月)
- ・総合的な支援調整の場(つながる場)：13回
- ・ワークショップ(連絡会)でのアンケート結果：「理解が深まった」94%

前年度までの主な実績

- ・こども地域包括ケアシステムをR2年度に構築
- ・要保護児童対策地域協議会：13回(R1) 12回(R2)
- ・虐待防止研修会(児童)：3回(R1) 2回(R2)
- ・スクリーニング会議：115回(R1) 97回(R2)
- ・さとおや普及啓発イベント：2回(R1) 1回(R2、9月～10月パネル展)
- ・高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議(R2年1月、R3年2月)

戦略に対する取組の有効性

中間

年度末

有効であり、継続して推進

有効であり、継続して推進

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

年度末

- ・こども地域包括ケアシステムは地域に浸透するまでに時間を要するため、CSW等が粘り強く地域との接触を続ける。
- ・高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議については令和4年2月の開催にむけて準備をすすめている。

- ・こども地域包括ケアシステムについては、引き続きCSW等が地域へ出向き、子育てに関する困り事をキャッチし、支援に繋げていく。
- 今後、地域の見守り力を強化し相談につなげる流れを定着させたい。
- ・高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議を開催、虐待の現状・虐待に対する考え方を共有し連携を深めた。次年度も取組みを継続する。

貧困の連鎖を断ち切るための支援

～貧困の連鎖を食い止めるために～

元決算額 (3,390千円) 2 予算額 (4,732千円) 3 予算額 (5,622千円)

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

・区内小中学校 26校



②事業実施後アンケートで「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という設問に対し、「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」といった否定的な回答をした受講者の割合を小学校、中学校とも60%未満。

【撤退・再構築基準】

①「勉強をしない」と回答する生徒の割合が75%以上の場合、②「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」といった否定的な回答の受講者の割合が小学生：7.1%、中学生：8.9%を超える場合、事業を再構築。【改定履歴あり】

自己評価

プロセス指標の達成状況		当年度の実績		前年度までの主な実績	
中間	年度末	①5月から大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校で実施、受講者数68名 【プロセス指標】42.6%→48.0% ②6月から17小中学校に44回の講師派遣 【プロセス指標】3.7%		【令和2年度】 ①8月から大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校で「みらい塾」を開講、受講者数56名 ②7月から16小中学校に32回の講師派遣 【令和元年度】 ①「みらい塾」を開講、受講者数40名 ②14小中学校に22回の講師派遣、教員等を対象とした研修会の実施1回	
目標：達成（見込）					
目標：①未達成 ②達成					
取組：予定どおり進捗					
取組：①②とも予定どおり実施					
戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須			
中間	年度末	中間		年度末	
（プロセス指標）未測定	有効であり、継続して推進	①新型コロナウイルス感染症により休講となった際には、家庭学習教材を提供し、補習による自主学習習慣の継続を図った。今後も同様の状況となれば対応していく。 ②新型コロナウイルス感染症感染拡大により1学期の外部講師派遣のスケジュール調整が難航し、延期が発生している。緊急事態宣言解除後は順次調整を進めている。		①新型コロナの影響により欠席する生徒もいる中、出席率は約80%、「成績が上がったと思いますか」の設問に肯定的な回答をした生徒の割合は約70%、塾代助成の利用率は約75%となっており、学習意欲や学力の向上等、本事業の目的達成に有効な結果もあり、今後は実態把握がより正確にできるよう複数のプロセス指標にする等、総合的に考えていく。なお、来年度から塾2事業を一元化し、「いくの塾」として事業を実施していく。	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：人権・多文化共生編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定)

主なSDGsゴール

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち

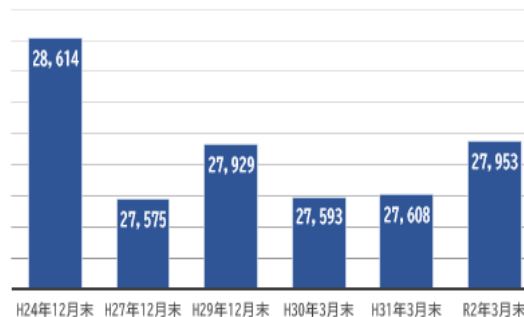


現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

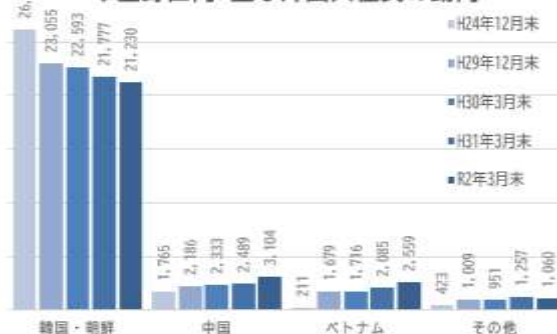
◇令和元年度大阪市民間ネット調査アンケートで、「大阪市は市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と思うと回答した区民の割合は55.8%、一方、令和元年度区政に関する区民アンケート調査における同様のアンケートでは、思うと回答した割合は66.2%。

◇生野区は、外国人住民比率が都市部日本一、住民の5人に1人が外国人住民であり、約60カ国以上の国から集まった様々な人達が暮らしている。また、外国人住民のうち、最も多い韓国・朝鮮籍住民は減少傾向にあるが、中国や、ベトナム籍住民などニューカマーの増加が顕著となっている。

◇生野区内 外国人住民総数



◇生野区内 主な外国人住民の動向



要因分析

- ・人権課題が多岐のテーマにわたっている。
- ・外国人住民については、韓国及び朝鮮籍の減少傾向が続き、代わってベトナムなどこれまでとは異なる多種多様な国籍の住民が増加している。
- ・外国人住民向けの情報発信や庁内案内表示、各種制度のパンフレット、チラシなどが多言語化が不十分で、防災情報や生活必須情報が必ずしも伝達できていない。
- ・行政や地域において、外国人住民の属性、居住実態やコミュニティの形成状況など詳細情報を把握しきれておらず、外国人住民との「つながり」を持つ機会が少ない。

課題

- ・従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、障害者差別解消法による取組や近年課題と認識されてきたLGBTやヘイトスピーチなど多様な人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす取組が必要である。
- ・外国人にとってわかりやすい情報発信、案内表記を行うことが不可欠である。
- ・生野区ではこれまで、在日韓国・朝鮮人をはじめとした外国人住民の人権、多文化への理解、啓発推進に取り組んできたが、増加するニューカマーを含めたすべての外国人住民を対象とした取組が必要である。
- ・行政機関及び地域団体は、区内の外国人住民の属性や居住エリア、コミュニティの形成状況など生活実態の把握に努めると同時に、日本人と外国人住民が互いの生活様式や価値観、マナーなど、相互理解に向けての取組を進めるとともに、日常的な相互交流を行うことを促進し、外国人住民が区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりを行う必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

従来の人権尊重・人権擁護の他、多様な人権課題の取組を進める中、在日韓国・朝鮮籍の住民をはじめ、近年増加しているニューカマーを含めたすべての外国人住民に対する適切な情報発信等を行うとともに、すべての外国人住民が地域住民の一員としての交流機会を提供し、地域コミュニティへの参画等のため、「やさしい日本語」の取組を中心に進めている。「やさしい日本語」を使った情報発信に努める中、令和4年2月からは、生活に有効な情報をピックアップして発信する「やさしいNEWS」の発行をスタートした。また、新型コロナウイルスの影響により減少したが、区内中高生への「やさしい日本語」の講義や、区内の団体主催イベントに「やさしい日本語」のブースの出展など、「やさしい日本語」からはじまるコミュニティづくりの取組を啓発を行ってきた。これらの取組は有効であると考えことから、引き続き取り組むとともに、Withコロナを意識した参加型のイベント等の企画を進め、地域住民と外国籍住民との交流を進めていきたい。

めざす成果及び戦略1－5

すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり

(様式2)

めざす状態 (概ね3～5年間で設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
- 区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができる状態 - 区内に在住する外国人が、地域社会の一員として交流が図られ、安心して暮らせることができる状態	- 従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、障害者差別解消法による取組や近年課題と認識されてきたLGBTやヘイトスピーチなど多様な人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす啓発を行う。 - 在日韓国・朝鮮籍の住民をはじめ、近年増加しているニューカマーを含めたすべての外国人住民に対し、やさしい日本語や多言語に対応するなど適切な情報発信・情報提供を行う。 - 外国人住民が地域住民の一員として共に触れ合い学びあえる交流機会を提供するとともに、地域コミュニティへの参画・協働を促し、地域活動の担い手としての人材発掘・育成に取り組む。 - 国際都市大阪の取り組みに沿う形で、オール大阪としての先進事例をつくる。				順調でない
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
生野区は外国人住民・障がい者・高齢者・子どもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人にやさしいまちであると感じる区民の割合：令和3年度末までに70%以上	今年度	前年度	個別	全体	戦略のアウトカムに対する有効性 有効であり、継続して推進
生野区は区内に住む外国人住民と地域住民との交流が日常的に図られているまちであると感じる区民の割合：令和3年度末までに70%以上	67.5%	71.5%	順調でない	順調でない	
	57.7%	60.9%	順調でない		今後の方向性 ※有効でない場合は必須 Withコロナを意識した参加型のイベント等の企画を進めたい

具体的取組

1－5－1

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

1－5－2

外国籍住民とのコミュニケーション媒体の活用
・地域住民との交流促進

具体的取組 1-5-1

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

計画（取組内容）

元決算額（946千円） 2 予算額（1,404千円） 3 予算額（1,404千円）

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇広く区民を対象に、以下の取組を実施する。

- ①人権啓発図書貸し出しの実施 【改定履歴あり】
- ②人権週間啓発事業（人権啓発動画作成）の公開：1回 【改定履歴あり】
- ③人権啓発広報紙「ふれ愛」の発行：1回



地域人権講座

事業②の視聴回数：150回以上

【改定履歴あり】

【撤退・再構築基準】
上記回数が50回未満の場合、
事業を再構築する。
【改定履歴あり】

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

目標：達成（見込）

取組：予定どおり進捗

年度末

目標：達成（450回）
取組：予定どおり実施しなかった

当年度の実績

①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止となった地域人権講座、映画会を再構築し、主に子ども向け事業として人権啓発図書貸し出しについては、入札不調により実施出来なかった。令和4年度、再度入札により実施予定。
②人権週間啓発事業（人権啓発動画作成）については、地域人権講座、講演会を再構築し、主に大人向け啓発事業としてSNSを活用した従来の地域人権講座と講演会の参加者想定人数（150人）の視聴を目指し実施し450回視聴された。
③人権啓発広報紙「ふれ愛」についても、入札不調により、令和3年度内の作成が出来なかった。令和4年度、再度入札により実施予定。

前年度までの主な実績

【令和2年度】
・地域人権講座の開催：4回
・人権啓発広報誌「ふれあい」の発行：1回（3月発行）
・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止となった講演会、映画会の補完事業として、区民ギャラリーでの啓発パネル展示や、区事業（イベント等）での、啓発物の配布等を行う。
・人権講座参加者アンケート結果：理解度92.6%（R2）

戦略に対する取組の有効性

中間

（プロセス指標）未測定

年度末

有効であり、継続して推進

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

-

年度末

-

具体的取組 1-5-2

外国人住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との交流促進

計画（取組内容）

元決算額（169千円） 2予算額（495千円） 3予算額（1,118千円）

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇防災や基本生活情報の多言語表記及びやさしい日本語による情報発信の促進（通年）

- ・「やさしい日本語」区公式Facebookによる情報発信
- ・Twitterによる「やさしい日本語」および多言語での情報発信
- ・広報紙の多言語翻訳版をアプリ配信
- ・アプリ（機械）翻訳では対応できない専門性の高い行政情報などを人による翻訳により情報発信



区役所による情報発信が外国人に対しても配慮されていると回答した区民の割合：50%以上

◇区内民間施設（日本語学校など）、外国人コミュニティとの連携強化

◇交流機会の提供、人材の発掘・育成

- ・「やさしい日本語」をきっかけとしたコミュニティづくり支援

◇地域イベントの開催

- ・区内中学校等において多文化共生講座を実施（年2回）【改定履歴あり】
- ・多文化共生に向けた当事者・支援者による自主的な取組への支援

【撤退・再構築基準】
上記割合が10%未満であれば、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績		前年度までの主な実績	
	中間	年度末				
	目標：達成（見込） 取組：予定どおり進捗	目標：達成（59.3%） 取組：予定どおり実施	・Facebookによる「やさしい日本語」での情報発信：27件 ・Twitterによる「やさしい日本語」での情報発信を実施 ・広報紙の多言語翻訳版を配信（毎月） ・区内中学校等での多文化共生（やさしい日本語）講座の実施（11月2回、2月1回） ・区内団体主催行事に「やさしい日本語」ブースを出展（11月） ・Twitter、Facebook、チラシ配架で生活に必要な情報をピックアップして発信する「やさしいNEWS」を発行（2月以降不定期、4件）		・Facebookによる「やさしい日本語」での情報発信（通年） ・災害時等Twitterによる「やさしい日本語」での情報発信（通年） ・広報紙の多言語翻訳版を配信開始（8月号より） ・区ブログによる「やさしい日本語」での特別定額給付金情報を発信（5月） ・国流C×市民局×生野区特別給付金申請書書き方動画を作成配信（5言語＋やさしい日本語）（5月） ・区内中学校等において多文化共生講座を実施（11月・1月）	
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策		※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末	中間	年度末
	（プロセス指標）未測定	有効であり、継続して推進	-	-	-	-